

特集 4

市民との協働による 冬期間の環境づくり

除排雪は、皆様のご協力が必要です。
 ■道路への雪出しはやめましょう
 ■玄関先の除雪は各ご家庭で処理願います
 ■路上駐車はやめましょう

除雪体制の概要

冬の暮らしと安全

今年もいよいよ本格的な冬の到来となりました。
 市では、皆さんに安全で快適な冬を過ごしていただくため除雪対策室を設け、冬の道路交通路線の確保に努めています。
 安定した除排雪体制を維持するため、除排雪機の更新計画の策定をはじめ、町内会に対する排雪ダンプロックや融雪機械の貸し出しを行っています。
 しかし、効果的な除排雪作業を行うためには、市民のご協力がなくては進められません。
 市では、コミュニティ除雪の一層の普及を図るとともに、排雪路線の事前周知を継続して行い、市民との協働による冬期間の快適な環境づくりを推進していきます。
 今年も皆様のご協力をお願いします。



除雪出動基準

■降雪量が概ね10センチ程度に達した場合
 ■強風により路面に吹き溜まりが生じた場合
 ■車両による轍^{わだち}および大雪・降雨・暖気などの異常気象により著しく路面の状態が悪化した場合

除雪作業時間帯

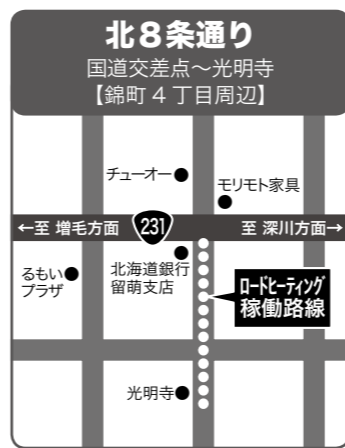
通勤・通学の路線確保のため除排雪時間帯は概ね、午前3時頃から午前7時30分までとしています。

排雪作業予定のお知らせ

排雪路線は、毎日の除雪パトロールで状況を把握しています。排雪作業の予定は、市・都市整備課ホームページやエフエムもえる(76・9MHz)でお知らせしています。
<http://www.e-runoi.jp>

ロードヒーティングの稼働路線

ロードヒーティングに雪を出されると車両の通行が危険になりますので、雪を出さないよう、ご協力をお願いします。(地図中白丸が稼働路線)



ダンプロック無料貸し出し制度

主に町内会が主体となり、自主的に市道、私道(生活道路)や雪堆積場を排雪する際に、ダンプロックを無料で貸し出しています。
 ■ダンプロックを運転手付きで、市が契約している業者を手配し、料金は市が負担します。
 ■積み込み用のシヨベルカーは、利用者が手配し、料金は利用者の負担となります。
 ■ダンプロックは、4トン車と10トン車の2種類です。用途や排雪量に合わせてご利用ください。



融雪機無料貸し出し制度

主に町内会が主体となり、自主的に市道、私道(生活道路)や雪堆積場を排雪する際に、移動融雪機を貸し出しています。
 ■融雪機は、運搬いたします。
 ■燃料は灯油で、利用者の負担となります。
 ■ボランティア活動にも利用できます。



市民雪捨場のご利用案内

市では、皆さんと除雪協働体制づくりを推進するため、市民雪捨場を設置しています。お気軽にご利用ください。
場 所 大和田八線左の沢
開放時間
 平日 午前6時～午後6時30分
 土・日 午前6時～午後7時
 ※正午から午後1時まででは閉鎖
◆年末・年始
 12月31日 午前6時～正午
 元日 お休み
 1月2・3日 午前6時～正午



特集 4

排雪予定路線の携帯電話用簡易版を作成しました。
 下記QRコードで登録してご利用ください。



都市整備課
 ☎42-2010
 分庁舎2階